

## 旧岡田倉庫の移設に係る状況報告

## 1 旧岡田倉庫の移設に係る現状変更申請について

旧岡田倉庫は江別市指定文化財であり、現状を変更しようとするときは、あらかじめ江別市教育委員会の許可を受けなければならないと江別市文化財保護条例に規定されております。

そのため、令和3年7月1日付けで江別市経済部から江別市教育委員会へ旧岡田倉庫の移設に係る現状変更申請書を提出しております。

今後、江別市教育委員会からの諮問を受けた江別市文化財保護委員会での審議を経て、江別市教育委員会にて旧岡田倉庫の移設が許可されることとなります。

なお、江別市文化財保護委員会での議論の中で、旧岡田倉庫の利活用案についてのご意見が出された場合は、かわまちづくり協議会へ報告させていただきます。

## 2 旧岡田邸（母屋）に係る調査について

旧岡田倉庫の利活用方法を検討するにあたり、旧岡田邸（母屋）についても併せて検討していく必要があるとのご意見がこれまでのかわまちづくり協議会での議論で出されております。

このことを踏まえ、今後、旧岡田邸（母屋）の耐震性及び利活用に係る改修費用等の調査を行う予定です。

調査結果については、旧岡田邸（母屋）の利活用等を検討する上での基礎資料といたします。

## 3 旧岡田倉庫の移設状況について

現在、近傍の移設候補地の土地所有者等に対し、交渉を進めているところです。

また、移設候補地の物件補償費の調査を行っており、調査完了後、物件補償額を土地所有者等へ提示する予定です。

※移設候補地については、添付の図面をご参照願います。